

平成25年第3回

# 伊根町議会定例会会議録

平成25年9月9日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 平成25年第3回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成25年 9月 9日 月曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成25年 9月 9日 9時29分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成25年 9月 9日 14時30分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席10名  欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	○	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
5	佐戸 仁志	○	10	奥野 良一	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席13名  欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	石野 靖	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	泉 良悟	○	地域整備課主幹	須川 清広	○	
	住民生活課長	上山 富夫	○	教育次長	梅崎 良	○	
地域整備課長	白須 剛	○	会計管理者	前野 義明	○		
			代表監査委員	坂中 宗一郎	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主事補	西口 里沙	○	
会議録 署名議員	6番	松山 義宗		2番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成25年 第3回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

平成25年9月9日(月)  
午前 9時29分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告  
○平成24年度伊根町財政健全化判断比率の報告  
○平成24年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告  
○平成25年度予備費充用について
- 日程第 5 議案第51号 平成24年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第52号 平成25年度伊根町一般会計第3回補正予算
- 日程第 7 議案第53号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算
- 日程第 8 議案第54号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第55号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第56号 平成25年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算
- 日程第11 議案第57号 平成25年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算
- 日程第12 議案第58号 平成25年度伊根町後期高齢者医療特別会計第

## 1 回補正予算

- 日程第 1 3 議案第 5 9 号 伊根町町税条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 6 0 号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 6 1 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 6 2 号 伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 6 3 号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 6 4 号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 6 5 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第 2 0 議案第 6 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 1 議案第 6 7 号 教育委員会委員の任命について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告  
○平成24年度伊根町財政健全化判断比率の報告  
○平成24年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告  
○平成25年度予備費充用について
- 日程第 5 議案第51号 平成24年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第52号 平成25年度伊根町一般会計第3回補正予算
- 日程第 7 議案第53号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算
- 日程第 8 議案第54号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第55号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第56号 平成25年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算
- 日程第11 議案第57号 平成25年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算
- 日程第12 議案第58号 平成25年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算
- 日程第13 議案第59号 伊根町町税条例の一部改正について

- 日程第 1 4 議案第 6 0 号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税  
条例の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 6 1 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 6 2 号 伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条  
例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 6 3 号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の  
一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 6 4 号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関  
する条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 6 5 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更につ  
いて
- 日程第 2 0 議案第 6 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 1 議案第 6 7 号 教育委員会委員の任命について

## 会 議 の 経 過

平成25年9月9日(月)  
午 前 9時29分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) 皆さん、おはようございます。

9月定例会が招集になりました。ご苦労さんでございます。

本定例会における議案については、既に配付をいただいております。お目通しいただいておりますので、議員各位には活発なる議論をお願い申し上げまして、早速ですがこれより会議を開きます。

最初に、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成25年伊根町議会第3回定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より町の各種事業の推進に当たり、格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、近年、7月から8月にかけて、各地で豪雨災害が頻繁に発生をしております。また、先月末から今月初めには、台風の接近により本町でも再三にわたり警戒本部を設置した次第であります。全国各地で多くの皆さんが被災をされました。心からお見舞いを申し上げます。これから台風シーズンであります。いつ災害が起きるかわかりません。日ごろから緊張感を持ちつつ、十分な備えをしなければならぬと考えているところでございます。

本町におきましては、昨年に引き続き9月1日防災の日を防災訓練の日とし、今回は朝妻地区を対象とし、土砂災害を想定した防災訓練を実施いたしました。雨模様の中、地域住民の皆さん、関係機関、関係団体の皆さん総勢222名の皆様にご参加をいただき、熱心に取り組んでいただきました。本当にありがとうございました。ご苦労さまでございました。

今後、訓練の課題や反省点を点検し、より実勢に即した、より充実した訓練とし、住民の生命を守れる意義あるものとしたく考えております。

また、去る8月15日、福知山市の花火大会では、爆発事故により死亡者と多くの負傷者を出すといった悲しい事故が発生しております。本町の花火大会は無事に終わったところでございますが、イベント等楽しい催し物の陰には大きな落とし穴があることを身にしみて思い知った次第であります。我々も、他山の石として身を引き締めたく思っております。

平成23年度から協議を進めてまいりました200円バスが、宮津、与謝一斉に10月1日の宮津駅前での出発式セレモニーの後、いよいよスタートすることとなりました。誰もが与謝の海病院を分岐点とし、上限200円の格安料金で利用する準備が整ったわけでございます。

今後、スタート以降は、いかに乗車率を上げていくか、それが求められるところであり、本町においても一層の利用促進に努めてまいり所存でございます。議員各位のご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

さて、平成24年度の決算状況でございますが、一般会計では、歳入総額26億7,408万円、歳出総額25億2,104万円、差し引き額1億5,304万円、うち明許繰越額6,145万円を差し引いた実質収支額は9,159万円でございます。地方交付税は、平成24年度は15億1,354万円、平成23年度15億1,153万円であり、201万円の増額となりました。

財政調整基金は、定住促進住宅の建設、伊根中学校改築工事に伴い取り崩しを行いました。大きな影響を受けることもなく財政の運営ができたところでございます。詳細につきましては、伊根町歳入歳出決算認定において報告をさせていただきます。

今後とも、効果的、効率的な行政運営を図り、もって健全財政を維持しながら、誰もが安心してにこやかに暮らせるまちづくりに邁進いたしたく思っております。

本定例会にご提案いたします議案は、平成24年度決算の認定、平成25年度補正予算、条例改

正、人事案件など17議案と行政報告3件でございます。各議案の内容につきましては、提案理由よりご説明申し上げますので、何とぞ慎重審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長（宮下愿吾君） ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成25年第3回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下愿吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

6番、松山義宗君

9番、大谷功君を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（宮下愿吾君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

去る9月2日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から9月26日までの18日間ということで決定をいただきました。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの18日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月26日までの18日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書3件は、お手元に配付のとおりであります。

諸会議等へ議員等の出席状況は、公務報告のとおりでございます。

また、監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧をいただきたいと思います。

議員派遣結果についても、配付のとおりであります。

次に、今期定例会より、情報の共有化を図ることから、諸会議等の結果報告を行うということとなりました。

まず、私のほうから、府議長会及び後期高齢者医療広域連合会の議会並びに府政懇談会についてご報告を申し上げます。

8月8日に京都府町村議長会が開会されました。

内容につきましては、平成24年度の歳入歳出決算、平成25年度の財政調整基金の積み立て、全国会議会の表彰の件等が審議、承認をされました。

それから、8月28日に町村議長会の府政懇談会が開催をされました。知事、副知事出席のもとに、伊根町の要望をお願いいたしてまいりました。

内容を若干ご報告申し上げたいと思うんですが、2点お願いをしてまいりました。

一つは、インターネット環境の改善についてということでございます。

現在、伊根町のインターネット環境の状況はADSL回線であり、都市との情報格差が顕著であります。本町においては、自然があり、また美しいまち、元気なまちを目指して努力はいたしておりますが、少子・高齢化の中で人口減少がとまりません。そうした中で、これからのまちづくりにおいて、都市との交流の中で、定住促進として在宅勤務が可能になるような光ケーブルによるインフラ整備が必要であるというふうにご検討をお願いいたしました。

平成23年度に、NTTから光ケーブル等、情報伝達手段の提案があったようであります。その

ときの概算費用は8億円ということから、伊根町においては事業の優先順位等から見送ったという経過がございます。そうした中で、伊根町のインターネット環境を改善するためには、光ケーブルによるインフラが必要不可欠であるというふうに思います。しかし、その整備には膨大な経費が必要であり、投資財源もない状況であります。したがって、ついでには京都府において特段の財政支援をお願いしたいということをお願いしてまいりました。

このことについての山内副知事からの回答につきましては、それについては理解できる、しかし、民間業者がまずどこまでこれについて理解してやってくれるかどうかということが先であると、その結果を受けて京都府としても考えさせてもらいたいということでありました。

次に、2番目に「海の京都」事業の関連事業についてということで要望をしてまいりました。

現在、京都府においては、北部活性化のために「海の京都」事業に取り組んでいただいております。そのことは、皆さん、もう既にご存じだと思いますし、内容等についても既にご理解をいただいております。

そうした中で、岡西副知事さんには再三伊根町にもお越しいただき、講演会あるいは会議等大変お世話になっており、厚く御礼を申し上げておきました。

また、そうした中で、私個人としての私見ではありますが、今回、北部活性化のために取り組んでいただいている海の事業に乗りおくれるようなことがあれば、将来の伊根町の活性化策というものはないんじゃないかというふうに考えますということをお願いしました。今、京都府が海の事業ということで、非常に目にかけて伊根町についても考えていただいております。やはり、それを受けて立つような姿勢が必要ではないかということで、私なりにお話をしました。

具体的には、伊根地区は丸ごと舟屋景観保存地域であります。その伊根舟屋群の景観を守るために、補助事業によって年間10件から15件の修景を行っております。

また今回、海の事業として、鳥屋地区は舟屋保存のモデル地区として現在取り組んでいただいております。それを成功させなければとれないというふうに考えております。その地区内の町道においては、町並みを醸し出すためにカラー舗装あるいはまた側溝整備が計画されております。

私がお願い申し上げたのは、このモデル地区以外の府道、立石から亀山間につきましても、この鳥屋地区と同様に本町の景観に合わせた、要するに重伝建地区にふさわしい舗装工事等のお願いをしたいということをお願いいたしてまいりました。

これに対する知事の回答は、やりますということでありました。大変よい返事を知事からいただきました。ただ、現在、下水工事をしておりますと、しかし下水工事をしておるんで、その下水工事が終わってからやるということでは理解してほしいと、現在そういうものをやると二重投資になるおそれがあるのでということで、よい返事をいただきました。そういうことであります。

それから、8月29日に後期高齢者医療広域連合議会がございました。

内容につきましては、後期高齢者医療広域連合の副広域連合長として和束町長の堀町長さん、それから井上宮津市長さん、藤田京都市の副市長さんが選任されました。

2番目に、平成24年度の後期高齢者医療広域連合の歳入歳出の一般会計の決算、それから特別会計、それから平成25年度の特別会計の補正予算等が審議され、承認をされました。

それから、後期高齢者医療広域連合の条例改正等も承認されております。

後期高齢者医療広域連合の内容は以上なんですが、1点だけつけ加えて報告させてもらいたいと思うのですが、実はこの後期高齢者医療制度が始まった段階で、現在の保険料は不均一課税ということで、京都府不均一課税ということで、現在、対象が、伊根町も不均一課税の対象となっておりますが、それ以外では綾部市、宮津市、京丹后市、南山城村、京丹波町、伊根町、与謝野町と不均一課税で低くしていただいております。これは、そのスタート段階で5年間ということで、現在保険料が安くなっておるわけなんですが、それが25年度をもって終わることになります。したがって、26年度から不均一課税がなくなり、京都府全部で一本化された保険料になってくるということでもあります。

それについて、要望として、このまま続けてもらうことはできないかというお願いが議会の中で出ていました。しかし、これに対する回答は、まず最初これがスタートする段階で国がこの不均一課税で安くすることについての財源の補填をしてくれました。しかし、全国都道府県の中でこの

話し合いをした場合に、ばらばらになって、それが意思統一できて、そういうふうなせいという意見が盛り上がった格好でまとまらないというのが現在の都道府県の状況であります。ということは、都道府県によってはその必要がないところがあるわけなんです。したがって、国としては、それに対する取り扱いは、できたら廃止の方向、不均一課税についてはこの5年でもって終わるといような方向になるという可能性が大だというものであります。

したがって、これについて、しかし何とかならないだろうということは、議会においてそれぞれの事務局のほうにお願いをして、一応京都府とも相談をしたいというお話ではありましたが、これがどういふふうになってくるかということはおわかりませんということをつけ加えて報告をさせていただきますというふうに思います。

私のほうからは以上であります。

続きまして、奥野副議長から京都地方税機構議会についての報告をいただきたいと思っております。

10番、奥野良一君。

**○10番（奥野良一君）** 皆様のお手元にも地方税機構、広域連合の文書が配付されておると思っておりますが、8月10日に京都平安ホテルにおいて地方税機構の議会がありました。

それにつきましては、税機構の議長並びに選挙管理委員長、管理委員の選挙、それから補充員の選挙等、選挙ということで議長並びに選挙管理委員補充員の選挙等が行われております。その程度でございます。

以上です。

**○議長（宮下愿吾君）** 続いて、佐戸委員長から宮津与謝消防組合議会及び総務委員会についてのご報告をお願いいたします。

5番、佐戸仁志君。

**○総務委員長（佐戸仁志君）** それでは、総務委員長としての公務報告をさせていただきます。

6月11日、議会終了後、ほっと館ホワイエにおいて、14時より総務委員会が開かれました。

内容は、総務委員会が行った転入者・転出者に対するアンケート調査のまとめたものの今後の取り扱いについて話し合っております。調査結果を議会だよりに掲載し、公表するということとなりました。

7月22日14時より、宮津市庁舎議場において、第2回宮津与謝消防組合臨時議会が開かれ、伊根町議会より宮下議長と私が出席しております。

内容としましては、職員給与に関する専決処分承認を求め報告第1号、第2号が話し合われ、2報告とも承認されました。

もう1点、救助工作車の取得について提案され、指名競争入札による契約で9,051万円で購入することが全員の賛成で可決されております。

国保の関係ですが、7月31日14時より、COCON烏丸5階にて京都府国民健康保険団体連合会の会議があり、与謝郡代表として出席してまいりました。

内容は、正副会長の選出、25年度の事業計画などです。

8月29日14時より、伊根町保健センター2階にて伊根町国保運営協議会が開催されました。

24年度の決算状況の説明が報告されました。出席議員は、大谷議員、和田議員が出席しております。

以上です。

**○議長（宮下愿吾君）** 最後に、大谷委員長から産業建設委員会についてのご報告をお願いいたします。

9番、大谷功君。

**○9番（大谷 功君）** 産業建設委員会では、政策提言に向けた取り組みということで、ことしは漁業を対象にすることを決定しました。

3月11日には、地域整備課より伊根町の水産について、事前学習ということで報告をいただきまして、その後7月4日には蒲入水産の役員の方4名、12日には新井崎水産の役員の方4名と、それぞれ2時間程度、事務所に伺いまして意見交換会を行いました。

課題としましては、新規漁業者への補助金問題と住宅問題、網やロープの産廃問題等が役員の方

さんから出されておりました。

伊根浦水産との懇談がまだできておりませんので、10月には日程調整をしまして、懇談後に、12月中にはまともに入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして諸般の報告を終わります。

#### ◎ 日程第4 行政報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。平成24年度の伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成24年度の伊根町公営企業会計資金不足比率の報告並びに平成25年度の予備費の充用についてのお願いをいたします。

吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 行政報告についてでございますが、平成24年度伊根町財政健全化判断比率の報告について及び平成24年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告につきまして、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該比率を議会に報告することとなっております。担当課長等よりご報告申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 平成24年度伊根町財政健全化判断比率の報告について及び平成24年度伊根町公営企業会計資金不足比率について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） 次に、坂中代表監査委員から審査報告をお願いいたします。

坂中監査委員。

○代表監査委員（坂中宗一郎君） 財政の健全化、経営の健全化に関する審査報告をさせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付されました平成24年度伊根町一般会計及び対象となる特別会計に係る実質赤字、連結実質赤字、実質公債費、将来負担、資金不足の比率等について、本年8月21日に審査を実施しましたので報告いたします。

初めに、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果といたしましては、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率は、早期健全化基準15%に対して赤字はございません。

連結実質赤字比率も、早期健全化基準20%に対して赤字はございません。

実質公債費比率は9.0%であり、早期健全化基準25%を下回っております。

将来負担比率は、早期健全化基準350%に対して将来負担率はございません。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

次に、経営健全化審査につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に検査を行いました。審査の結果といたしまして、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認めました。

簡易水道特別会計、下水道事業特別会計の2事業とも資金不足はなく、良好な状態と認めます。

是正改善を要する事項といたしましては、特に指摘事項はございません。

以上をもって財政の健全化及び経営の健全化に関する審査報告といたします。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 予備費の充用についての報告をお願いいたします。石野主幹。

○住民生活課主幹（石野 靖君） 平成25年度予備費充用について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） それでは、これより平成24年度伊根町財政健全化判断比率の報告及び平

成24年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告並びに平成25年度予備費の充用についての質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで、質疑を終わります。

以上をもちまして行政報告は終わりました。

◎ 日程第5 議案第51号

○議長(宮下愿吾君) 日程第5、議案第51号 平成24年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) それでは、議案題51号 平成24年度伊根町歳入歳出決算認定について、一般会計及び7特別会計歳入歳出決算について、別紙監査委員の意見をつけて地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すものでございます。

平成24年度の決算は、固定資産税は評価替えにより土地、家屋とも減額となりました。普通交付税においては、単位費用の見直しにより、社会福祉、地域振興費が増となり、前年度と比較し845万円の増額、特別交付税は644万円の減額となり、結果、地方交付税は201万円の増となり、一般会計の歳入総額は26億7,000万、前年度と比較して3%の減額となりました。自主財源に乏しい本町では、財政構造の硬直化が一層顕在化し続けております。

今年度から、中学校の建設や広域ごみ処理、常備消防分担金など大型事業が実施されていく中で、必要な財源調達を行うため町債の発行は避けられませんが、必要経費を精査し、堅実な財政運営に努めなければならないと考えております。国の膨大な借金や東日本震災復旧費、社会保障費の膨大な経費など先行き不透明な情勢が続く中ではありますが、安定した町政の推進に向けて、さまざまな角度から町民ニーズを的確に捉え、町民の皆様が伊根町に住むことを誇りに思えるまちづくりにさらに努力する所存でございます。

皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、お手元の平成24年度歳入歳出決算書の決算総括表をごらんください。金額は千円単位でご報告いたしますので、ご了承願います。

一般会計では、収入済額26億7,408万7,000円、支出済額25億2,104万円、差引残額1億5,304万6,000円、うち明許繰越額6,145万5,000円。

国民健康保険特別会計事業勘定で、収入済額3億6,421万6,000円、支出済額3億2,976万5,000円、差引残額3,445万円、うち基金繰入額1,418万4,000円。

伊根診療所勘定で、収入済額1億819万6,000円、支出済額1億814万5,000円、差引残額5万円。

本庄診療所勘定で、収入済額7,460万9,000円、支出済額7,455万8,000円、差引残額5万円。

簡易水道特別会計で、収入済額1億3,518万2,000円、支出済額1億3,507万7,000円、差引残額10万4,000円。

下水道事業特別会計では、収入済額4億6,556万5,000円、支出済額4億6,409万5,000円、差引残額147万円、うち明許繰越額139万6,000円。

財産区特別会計では、収入済額119万6,000円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

介護保険特別会計保険事業勘定で、収入済額3億7,766万5,000円、支出済額3億7,422万4,000円、差引残額344万1,000円。

介護サービス事業勘定では、収入済額293万7,000円、支出済額194万9,000円、差引残額98万8,000円。

訪問看護事業特別会計では、収入済額2,472万2,000円、支出済額2,393万7,000円、差引残額78万5,000円。

後期高齢者医療特別会計では、収入済額3,496万9,000円、支出済額3,432万2,000円、差引残額64万7,000円。

以上、一般会計及び7特別会計決算についての提案説明といたします。

なお、11日の全員協議会にて、各担当課長等から決算附属書により事業の結果、効果等についてご説明申し上げますので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（宮下愿吾君）** 坂中代表監査委員より、平成24年度の伊根町歳入歳出決算の審査報告をお願いいたします。坂中代表監査委員。

**○代表監査委員（坂中宗一郎君）** それでは、しばらくの間、時間をいただきまして、これより審査意見書に基づき決算審査報告をさせていただきます。

平成24年度伊根町一般会計及び各特別会計の決算審査につきましては、地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定に基づき、決算及び基金の運用状況について審査をいたしましたので、その結果に基づき監査委員としての意見を申し上げます。

なお、既に皆さんのお手元に審査意見書が配付されておりますので、この意見書を基本に申し述べます。

1、審査を行った日ではありますが、平成25年7月5日を初日に7日間行い、9月2日に町長に審査意見書を提出いたしました。

2、審査の対象ではありますが、平成24年度伊根町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各種基金の管理運用状況などがあります。

次に、3、審査の方法ですが、審査に当たりましては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び決算附属書に基づき、その計数が正確であるか、また予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査をいたしました。

4、審査の結果ではありますが、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数はそれぞれの関係諸票及び資料と照合しました結果、誤りがないものと認められました。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って適正に運用され、計数は正確であると認めました。

5、総括概要ではありますが、一般会計、特別会計の全会計を通じての歳入決算額は42億6,334万9,000円で、前年度に比べ2.0%の増となっております。予算現額に対する収入率は93.8%でありました。

歳出決算額は40億6,831万3,000円で、前年度に比べ0.8%の増となっております。予算現額に対する執行率は89.5%でありました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は1億9,503万6,000円となっておりますが、この中には事業費の一部を繰り越したことに伴い、その財源として翌年度へ繰り越すべき6,285万1,000円が含まれておりますので、実質収支はこれを差し引いた1億3,218万5,000円でございます。

次に、各会計別の審査の概要ですが、第1、一般会計、（1）財政収支の状況ではありますが、平成24年度における一般会計決算額は、歳入総額26億7,408万7,000円、前年対比8,104万9,000円の減、歳出総額25億2,104万1,000円、前年対比1億2,114万円の減で、1億5,304万6,000円の黒字決算ではありますが、翌年度へ繰り越すべき財源6,145万5,000円を差し引きますと、実質収支は9,159万1,000円となります。

また、一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率につきましては、経常収支比率が年々増加しているものの、実質公債費比率は前年度より1.8ポイント減少し、9.0%となりました。

（2）歳入ですが、決算額は前年度に比べ8,104万9,000円減額の26億7,408万7,000円となっておりますが、そのあらまは決算審査意見書に示すとおりであります。なお、24年度においては、139万円5,000円の町税、固定資産税の不納欠損処理がなされております。歳入の詳細については、説明を省略します。

(3) 歳出、決算額は前年度に比べ1億2,114万円減額の25億2,104万1,000円です。内容について、個々の説明は省略しますが、予算現額に対する執行率は88.50%です。予算不用額は1億1,847万1,000円です。

次に、(4) 財政援助団体監査ですが、本年度は株式会社伊根町ふるさと振興公社への現地監査を実施いたしました。平成24年度の町からの委託事業を中心に監査した結果、委託金等の運用は適切で、経費節減も図られておりました。

次に、第2、特別会計、(1) 国民健康保険特別会計、①事業勘定ですが、歳入総額3億6,421万6,000円、歳出総額3億2,976万6,000円で、差し引き3,445万円を翌年度に繰り越すものであります。

②伊根診療所、③本庄診療所の勘定については、意見書記載のとおりでございます。

(2) 簡易水道特別会計は、歳入総額1億3,518万2,000円、歳出総額1億3,507万8,000円で、差し引き10万4,000円を翌年度に繰り越すものであります。

(3) 下水道事業特別会計は、歳入総額4億6,556万5,000円、歳出総額4億6,409万5,000円で、差し引き147万円の黒字決算ですが、翌年度へ繰り越すべき財源139万6,000円を差し引きますと実質収支は7万4,000円となります。また、接続率は、本庄浜地区82.90%、新井地区80.95%、蒲入地区81.44%となっております。

次に、(4) 財産区特別会計、(5) 介護保険特別会計、(6) 訪問看護事業特別会計、(7) 後期高齢者医療特別会計については、意見書記載のとおりでありまして、特に申し上げることはございません。

次に、第3、基金の運用状況等ですが、平成24年度における伊根町が保有する基金の運用状況、有価証券、出資、出捐金による権利については、いずれも相違ないことを認めました。

23年度末の基金全体の残高は18億334万5,453円でありましたが、24年度中に8,336万1,995円を積み増し、24年度末基金全体の残高を18億8,670万7,448円とすることができました。基金全体を積み増してきたのは、行財政改革に取り組んできた成果を示す結果であり、評価をするものであります。

次に、第4、審査の個別的意见ですが、(1) 起債残高については、全会計を通じての起債残高は41億8,620万1,000円で、前年度より704万5,000円の増額となりました。

一般会計は1億35万2,000円の減額となっておりますが、現在施工中の伊根地区の漁業集落排水事業によって1億9,497万円が増額となったことによるものであります。事業実施においては、厳しい財政情勢の中、積極的に行政需要に対処して財政運営がなされたことは評価されるところであります。

(2) 財産の管理については、財産登記について、未登記物件について、嘱託職員を雇用し登記事務を積極的に実施して、大きく改善を図っていることがうかがえました。

(3) 収入未済額の徴収におお努力を。全会計における収入未済額は別表のとおりですが、実質的な収入未済額は前年度末より減少しているものの、主なものは町税や住宅使用料であります。税及び使用料の持つ負担の公平性を確保する観点からも、京都地方税機構と連携を密にし、収納率の向上と住宅使用料の積極的な収納業務に努められたいと存じます。

第5、総括ですが、平成24年度決算の起債現在高は、前年度と比較して704万5,000円増加したものの、基金は8,336万2,000円増額しており、財政面で良好な決算と判断をいたしました。町長をはじめとして職員が一丸となり行財政改革に取り組んできた成果を示すものであり、敬意を表したいと存じます。

また、施政方針に掲げた施策を積極的に推進し、多くの成果を上げられたことを評価するものであります。

今後とも国内外の経済情勢の変化や財政の変動に柔軟に対応し、限られた経営資源をより効果的に活用するため、施策の緊急度を的確に把握し、行政の簡素化、効率化に努め、将来を展望した計画的な行財政運営によって、将来的に持続可能な財政運営に不断の努力を重ねられたいと存じます。

最後に、今後の町政運営に当たっては、本町の目指す将来像「ひとが生き生き」の町の実現に向けて、第5次伊根町総合計画を着実に推進し、安全で安心なまちづくりが実現されることを期待するものであります。

以上をもって平成24年度決算及び基金運営状況の審査に係る監査委員の意見とします。

以上であります。

○議長（宮下愿吾君） 以上で平成24年度の伊根町歳入歳出決算の審査報告を終わります。

なお、平成24年度の伊根町歳入歳出決算につきましては、9月11日の全員協議会におきまして、決算附属書により細部説明を行います。

#### ◎ 日程第6 議案第52号

○議長（宮下愿吾君） 日程第6、議案第52号 平成25年度伊根町一般会計第3回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第52号 平成25年度伊根町一般会計第3回補正予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,367万3,000円を追加し、総額を32億1,888万円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

1款町税 1項町民税119万5,000円の増額でございます。

10款1項地方交付税で8,187万5,000円の増額でございます。普通交付税の当初予算計上額は12億1,000万円で、決定額13億890万6,000円となり、9,895万6,000円の増額となりました。8月開催の臨時議会の議決予算1,200万円と今回の補正額で8,187万5,000円を財源充当し、残額508万1,000円は保留財源としております。

13款使用料及び手数料 1項使用料104万円の増額は、定住化促進住宅平田団地の収入を計上しております。

15款府支出金 2項府補助金529万8,000円の増額は、重点分野雇用創出事業補助金、新山村振興等農林漁業特別対策事業補助金、経営体育成支援事業補助金などによるものでございます。減額は、共に育む「命の里」事業補助金でございます。3項委託金122万1,000円の減額の主なものは、太鼓山風力発電所管理業務委託金でございます。

16款財産収入 2項財産売払収入42万4,000円の増額は、砂防工事に伴う長寿苑用地の売り払い及び筒川財産区所有の立木売払収入によるものでございます。

18款繰入金 2項基金繰入金3,689万9,000円増額は、財源不足を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

20款諸収入 4項雑入54万6,000円の増額は、公共交通地域協働推進事業補助金、消防団員安全装備品整備等助成金でございます。

21款1項町債761万7,000円の増額でございます。

4ページ、5ページをお願い申し上げます。

次に、歳出でございますが、1款1項議会費で51万5,000円の増額は人件費によるものでございます。

2款総務費 1項総務管理費551万円の増額です。主な要因は、人件費のほか、庁舎管理費で下水道加入金などの計上、文書広報費では防災行政無線整備管理運用費として防災行政無線の老朽化により更新をするものでございます。財産管理費では、公用車のポータブルナビゲーション1台、登記事務費などを計上しております。企画費では、地方バス路線の時刻表の印刷費、KTR再生支援補助金などを計上しております。電子計算費では、NEW TRY-X2の導入に伴う経費を計上しております。2項徴税费303万5,000円の減額は、人件費等でございます。3項戸籍住民基本台帳費4万3,000円の増額です。

3款民生費 1項社会福祉費142万4,000円の増額です。増額の障害者福祉共通事務費

218万6,000円は、国庫への返還金でございます。また、老人クラブ連合会への補助金や健やか子育て医療費助成事業などがございます。減額は人件費等でございます。2項児童福祉費746万円の増額は、人件費のほか保育所周辺の獣害防止柵の設置などがございます。

4款衛生費 1項保健衛生費301万5,000円の増額は、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金、簡易水道特別会計への繰出金でございます。2項清掃費391万5,000円の増額です。人件費等のほか、し尿処理委託費の単価の見直しによるものがございます。

5款労働費 2項労働諸費129万円の増額は、重点分野雇用創出事業でございます。

6款農林水産業費 1項農業費860万6,000円の増額でございます。増額の主なものは、人件費等のほか、新山村振興等農林漁業特別対策事業によるいのしし加工処理施設、経営体育成支援事業などによるものがございます。減額は、共に育む「命の里」事業などがございます。2項林業費61万7,000円の減額でございます。増額は、林道管理事業の林道空山線の改良工事によるものがございます。減額は、太鼓山風力発電所管理事業によるものがございます。3項水産業費7,831万6,000円の増額です。増額は、担い手確保対策事業、各漁港管理事業、下水道事業特別会計の繰出金によるものがございます。減額は人件費等でございます。

7款1項商工費754万2,000円の増額は、誘客対策事業として「海の京都」事業関連費、観光協会補助金交付事業などがございます。減額は人件費でございます。

8款土木費 1項土木管理費2万3,000円の減額でございます。2項道路橋りょう費237万円の増額は、亀島本庄浜線などの町道管理事業によるものがございます。3項河川費201万4,000円の増額は、朝妻川しゅんせつ工事などがございます。4項住宅費507万1,000円の増額は、町営住宅平田団地の下水道工事などによるものがございます。

6ページ、7ページをごらんください。

5項公園費68万円の増額は、伊根浦公園バイク進入禁止施設の設置によるものがございます。

9款1項消防費1,030万9,000円の増額は、泊地区防火水槽の清掃、消防施設等管理費として消防艇艇庫改築工事に要する調査、測量、設計委託費などを計上しております。

10款教育費 1項教育総務費265万円の減額です。減額は人件費などによります。増額は旧朝妻小学校の消防設備品などがございます。2項小学校費25万円の増額は、複式学級用の黒板設置費でございます。3項中学校費96万5,000円の増額は、本庄中学校の調理員賃金などがございます。4項社会教育費56万1,000円の増額は、町指定登録文化財等補助金と文化力で京都を元気にする事業で丹後建国1300年記念講演会映画鑑賞を実施するものがございます。また、本庄地区公民館のエアコンの取りかえでございます。減額は、文化財保護関係事業の賃金などがございます。5項保健体育費14万2,000円の増額は、スポーツトラクター除草ローターの交換でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げまして、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 議案第52号 平成25年度伊根町一般会計第3回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） 休憩をいたしたいと思えます。

11時半から再開をいたしたいと思えます。その間、休憩といたします。

休憩 11時15分

再開 11時30分

○議長（宮下愿吾君） それでは、再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑をお受けいたしたいと思えます。3番、濱野茂樹君

○3番（濱野茂樹君） 19ページでございます。そのほかにもちょっと関連しているわけですが、庁舎管理費のほうで消耗品費、布団3組ということで10万5,000円が計上され、また消防費では防火服、教育費では消火器が消耗品として計上されております。

伊根町物品管理規則、こちらのほうでは備品の定義がされております。購入価格が1万以下のものは消耗品とするという記載もあるわけがございます。その中で、先ほど申し上げた布団、消火器、

防火服という規定ではありませんが、防護服等ということで備品に分類されているわけです。このあたりをどのように解釈されて消耗品として計上されているのか説明願います。

○議長（宮下愿吾君） 前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） 庁舎管理費の消耗品費10万5,000円ですが、3組ありまして、夏布団から冬布団、敷布団、掛布団、そういったものに分類していきますと、おのおの1万円を下回るということになりますので、この分につきましては消耗品費で対応したいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 教育委員会関係の消火器の関係でございますけれども、消火器1本1万円以下、5,500円で今、見積りをいただいておりますけれども、この予算内で購入するところから消耗品費のほうで計上させていただいております。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 防火服につきましても、その使用の実態から、実際に出動し、火災現場等で使用しますと著しく損耗し、再度使用することができないというような実態になるところから消耗品の扱いをさせていただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、29ページなのですが、ちょっと聞き逃していましたのもう一度教えていただきたいんですけども、新山村振興等農林漁業特別対策事業でいのししの加工施設についてのことなんですけれども、申しわけないんですけども、もう一度、総事業費と負担率の割合のほうを教えてくださいませんか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 新山村振興等農林漁業特別対策事業でございます。

総事業費につきましては970万円でございます。建物、附帯施設等全てでございます。

その補助率につきましては、2分の1が国、京都府が5%、伊根町が15%ということで、総額70%分を予算で計上させていただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） もう一度お聞かせ願いたいんですが、まず29ページにある補助金なんですが、経営体育成支援事業でございます。その補助金の説明をもう一度お願いしたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 経営体育成支援事業の補助金でございます。

これにつきましては、経営体がコンバインを購入するに係りまして融資を受けるんですが、そのうちの30%分を補助金として府が補助金を出されるというものでございます。それを伊根町が受けてお支払いするという形になります。

この事業につきましては、昨年度、本庄地区のほうで人・農地プランというプランが作成されました。今年度につきましては、そのほかの筒川、朝妻、それから本庄でも蒲入、長延地区についてもこの人・農地プランを作成することとしておりますが、この事業を取り組むことによってこのような支援がいただけるというので、本庄地区の経営体がコンバインを購入するというものでございます。

先ほども申し上げましたように、購入費845万円の30%が補助金としてありますので、その30%分を補助金として上げておるものでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ほな、今現在は本庄地区だけが取り組んでおるといことですか。

それと、事業については個人でも構わないということですか、それとも何人か固まった経営体でなければならないか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 現在、計画を立てておられるのは、本庄の本庄上、本庄宇治、本庄浜地区が一つのプランとして立てられております。

支援を受けますのは、そのプランに上げられている担い手ですね、その方々の個人ではなくて経営体として、共同体といいますか、個人ではなく団体として支援を受けるという形になります。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 31ページのシカ捕獲強化事業ということで4万円という補正が上がっておるわけですが、今現在どれくらいとられておるのでしょうか、鹿の頭数。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 説明でも申し上げましたが、昨年度2頭、今年度はまだゼロです。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 同じく31ページの中で担い手確保の事業ですが、これ今、新井と伊根とさせていただいてと思うんですが、今後またそういう要望とかあればふやしていかれるかどうかという、ちょっとお聞きしたい。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） これにつきましては、今、地域内で従業員が確保できないということが現状となつてあらわれてきておりますので、今後も恐らく出てくるかなと予想しております。その際には支援をしていきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 18、19ページの庁舎管理費の負担金、下水道加入金です。

ここでは7万5,000円、減額率50%、それからほかのところでも、37ページ、町営住宅管理事業、下水道加入金135万円とか、特別会計でもございます。この金額の違いというのは、私の認識不足かもわからんのですけれども、何なんでしょうかね。説明では減額率50%とかいう説明もありましたけれども、ちょっと詳細に教えてください。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 施設によって減額率50%とかがございます。ちょっとその詳細については後ほど説明させていただきたいと思っております、すみません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 25ページの高齢者活性化事業、新しく今回、老人クラブ活性化事業に補助金がついたわけですが、全然なかった事業かなと思うんですが、新しく何人ぐらい加入されて、どういう事業されるのかちょっとわからんですが、そういう事業でもされるというのがわかれば教えていただきたいなど。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 高齢者活性化事業でございます。

高齢者活性化事業については、この事業そのものはあるんですが、今回のこの補助金につきましては、50周年の活動記念誌の作成費用ということでご説明させていただいたんですが、実は10年前の40周年、老人クラブ連合会の設立40周年の際にも同様の補助をさせていただいております。節目ということと、今までの高齢者の活動の内容がわかるものを、きちっとした冊子を残そうという意味も含めまして、これについて今回補助をさせていただこうというものでございます。

なお、老人クラブ連合会の加盟の人数につきましては、約140人ぐらいの老人クラブ連合会への加入率ということで、もうすごい数が減少してきておるところが事実でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 39ページ、教育費の京の未来創造校委託事業、その上の土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業もそうなんですけれども、事業に係る教材費等の消耗品費としてそれぞれ上がっておるんですけれども、この京の未来創造校委託事業というのは、簡潔に言ってどんな事業内容でやられているのか教えていただければ。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） これまで学校教育のさまざまな領域や教科の指定校ということで、例えば算数だとか数学だとか国語、それから言語活動といった内容の指定の学校という意味です。教育内容的な活動費ということになります。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 37ページの消防施設等の管理費でございます。

業務委託で1,115万5,000円と上がっていますが、これは委託料と設計と入っておるんですか。上物も設計の中に入っとるのかどうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 三野議員のご質問ですが、調査設計及び全て細かい部分の積算も含めて委託をするということです。ですから、まず消防艇庫をつくるに当たっての土質なり海底の状況を把握し、それに必要な捨て石はどうか、レールはどうするのか、全てひっくるめた設計費としてご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 若干、今の補足なんですけれども、かなり、1,000万超えて高い設計料のように思われるかもしれないと思うんです。私も最初そう思いましたけれども、建物だけじゃなくて、要するに上架施設ですね、海の中の調査、レールの、そのほうがかなり高額なものになるようでございます。その辺のことをご理解願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） まだ現在、海の中に入っとるレールについては、一切使えないという理解でよろしいですね。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 水中カメラで調査しました結果、かなりもう屈折しておりまして、腐食も激しいということから、使用はできないということでご理解をいただいたらと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 33ページでございます。

さまざまな議会の中で、私、ミントに対する補助金について活用をとということをお申しましたところ、このように観光協会補助金交付事業ということで案内看板を設置されるということで計上されておりますが、この件についてお伺いいたします。

景観条例を、現在、恐らく整備に向けて進められていることと思っております。この新たに設置される看板4枚については、この景観条例に沿う形で設置いただけるという理解でよろしいでしょうか。

あと、住民の皆さんから、伊根浦舟屋群というあの真っ白な看板、こちらがどうもすぐわないと、あの場所に合わないということも多く言われております。その件について、そちらと交換になるのか、場所等もわかれば、そのあたりをご教示願います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 2点ご質問いただきました。

まず、看板の使用ですね、景観条例に考慮したものかと、今、景観計画については進行中でありまして、今年度、パブコメをいただいて、ある程度の計画を立てたいと考えております。同時進行になりますが、この看板についても、その条件に沿うような形で進めていきたいと考えております。

また、設置箇所4カ所という説明をさせていただきましたが、具体的にはこの4カ所とばしっとまだ決まった内容ではございません。製作費用についても、少し委託料を入れて、どれぐらいかかるかによって箇所数も多少、1カ所、2カ所前後するかもわかりません。

議員がおっしゃいましたように、この橋を出たところの降り口の看板ですね、これにつきましては、町長を筆頭に大変評判が悪いので、当然これは改良していかなければならない一つに入っております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） すみません、大谷議員のご質問で保留をさせていただいております件についてご説明させていただきます。

伊根地区漁業集落排水事業受益者分担金条例の中の減免基準表というものがございまして、今回の庁舎につきましては、国及び地方公共団体の庁舎及び各出先機関等については50%減免するというものになっておりますので、これを採用させていただいております。

また、参考ですが、学校や社会福祉施設等については100%の減免ということになっております。

○議長（宮下愿吾君） 大谷議員よろしいか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） そうしたら、一般会計ではないんですけども、69ページの施設管理費の下水道加入金26万3,000円というのは、どういところから出てくるんでしょうかね。

休憩でもよろしいです。

○議長（宮下愿吾君） ちょっとお待ちください。休憩でなしに、本会議できちっと答弁を求めたらいんじゃないかと思うんですが、69ページ、ちょっと特会のほうになります、関連の中で質問を許したいと思います。上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 関連がありますので、特会のほうで予算計上させていただいております下水道加入金ですが、26万3,000円の内訳ですが、今回、伊根診療所の本体で1件、100%として15万円、加入負担金の負担を予定しておりますのと、もう一つは日出にあります医師住宅、こちらのほうの部分で25%減額で11万2,500円の予算計上をさせていただいております。条例によって25%医師住宅は減額ということで、条例に基づいて予算計上させていただいております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論ないようであります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号 平成25年度伊根町一般会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。

午前中の会議はこれまでとし、午後1時から再開をいたしたいと思っております。よろしく願います。

休憩 11時56分

再開 13時00分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。午前中に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 日程第7 議案第53号

○議長（宮下愿吾君） 日程第7、議案第53号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第53号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてご説明申し上げます。

予算書45ページをごらんください。

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,314万9,000円を追加し、総額を3億3,019万8,000円とするものでございます。

46、47ページをお願いいたします。

歳入の主なものは、3款国庫支出金 2項国庫補助金600万円の増額は特別調整交付金でございます。

10款繰入金 1項他会計繰入金99万7,000円の増額でございます。

11款1項繰越金615万2,000円の増額でございます。

48、49ページをごらんください。

歳出の主なものは、8款保健事業費 1項特定健康診査等事業費59万円の増額は、国保システム導入にかかわるパソコン、ハードの交換でございます。3項総合保健事業費3万5,000円の増額でございます。

11款諸支出金 1項償還金及び還付加算金652万4,000円の増額は、平成24年度診療給付費交付金の確定による返還金及び国庫負担金の返還金でございます。3項繰出金600万円の増額は、伊根診療所勘定への繰出金でございます。

45ページに戻っていただき、次に、伊根診療所勘定では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ855万6,000円を追加し、総額を1億992万1,000円とするものでございます。

58、59ページをお願いいたします。

歳入は、1款診療収入 1項外来収入255万6,000円の増額です。

7款繰入金 2項事業勘定繰入金600万円の増額です。

60、61ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項施設管理費642万5,000円の増額は、人件費及び電子カルテシステムの導入などによるものです。

2款1項医業費213万1,000円の増額は、在宅酸素療法機器リース料などでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第53号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 69ページの先ほどご説明していただきました医業費の在宅酸素療法機器のリース料で、在宅酸素が必要な方3名分のリースというふうにお伺いしてはいますが、これは近年から増加傾向にあることなんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 現在、全国的にもそうかもしれませんが、京都府の北部のほうでは、入院患者さんになるべく在宅へ帰られるようにということで、患者を在宅として進めていく傾向にございます。特に、今、伊根の診療所なり本庄の診療所では、北部医療センターの医師による診察が続いておりますが、北部医療センターのほうからの患者さんの、十分在宅でも診れるよという先生のお墨つきもあり、在宅での療養する人数がふえつつある状況でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 備品の購入費なんですけれども、この59万ですか、パソコンのスペックをお教え願えますか。

○議長（宮下愿吾君） 何ページですか。

○6番（松山義宗君） 57です。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 今回、健康管理システム導入しまして、それをパソコンの本体、それから健康管理のソフトとセットアップの作業も含めて、今回、予算計上59万円でさせていただいております。備品だけじゃなく、セットアップの費用も含まれるということで。

○6番（松山義宗君） システム。

○住民生活課長（上山富夫君） はい、そうです。ご理解いただけたらと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第54号

○議長（宮下愿吾君） 日程第8、議案第54号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第54号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算についてご説明申し上げます。

71ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ201万8,000円を追加し、総額を1億3,425万5,000円とするものでございます。

80、81ページをごらんください。

歳入は、5款繰入金 1項他会計繰入金 1目一般会計繰入金201万8,000円の増額でございます。

82、83ページをごらんください。

歳出は、1款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費1万3,000円の減額です。

2項施設管理費 1目維持管理費203万1,000円の増額は、蒲入地内国道178号道路改良工事に伴うもので、延長約50mの水道配水管移設工事などでございます。

担当課長等から細部説明につきましては省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 83ページで水質検査業務というのがあるんですけども、これは業務委託をされておるといふ請負、どこかにやってもらっておられるわけなんではないでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 須川主幹。

○地域整備課主幹（須川清広君） 水質検査につきましては、毎日検査と毎月検査、定期検査、年間検査と4種類あるわけですけども、毎日検査を除きまして全て見積もりにより最低社のほうに委託しております。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） こういったことは、役場の職員とかではできないような仕事なんではないか。

○議長（宮下愿吾君） 須川主幹。

○地域整備課主幹（須川清広君） 高度な検査機器が必要なのと、技術が要るということで、委託をしたほうが安価になるということで委託のほうになっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第55号

○議長（宮下愿吾君） 日程第9、議案第55号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第55号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算についてご説明申し上げます。

85ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,256万7,000円を追加し、総額を5億5,661万6,000円とするものでございます。

86、87ページをごらんください。

歳入は、3款国庫支出金 1項国庫補助金2,751万円の増額は、汚水処理施設整備補助金で

6款繰入金 1項他会計繰入金7,755万7,000円の増額です。

9款1項町債2,750万円の増額です。

88、89ページをごらんください。

歳出は、1款総務費 1項総務管理費4,000円の減額です。

2款施設整備費 1項漁業集落排水事業費1億3,257万1,000円の増額は、伊根地区漁業集落排水工事によるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 須川主幹。

○地域整備課主幹（須川清広君） 議案第55号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） カラー舗装についてお伺いいたします。

脱色アスファルトというのは、どんな色でございますか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、脱色アスファルト舗装の内容について説明させていただきます。

普通のアスファルト舗装ですと、骨材の間に粘着剤というか黒いコールタールのような粘着剤で舗装されますので黒い舗装になります。脱色アスファルト舗装といいますのは、骨材の色はいろいろな色が選べられるんですが、それをひっつけるものを透明にしますので骨材の色が表面に出るような舗装となります。ですから、例えば緑色の石ばかりを入れると緑の舗装、黄色い小石を入れると黄色い舗装で仕上がるというのが脱色系アスファルト舗装となっております。

それで、この色なんです、大変申しわけないんですが、今議会でカラー舗装の内容をご説明すると前回臨時議会で申し上げたんですが、まだ特定の色までは決まっておりませんが、舗装の種類についてはその舗装を使うということで、通常の舗装をする場合の単価が、細かい数字はちょっとあれですが、1,800円弱単価がかかるところが、この脱色舗装をすることで6,300円ぐらいの単価となります。この差額がかなりありますので、かなりの部分での補助対象外の経費が必要になるということでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩をいたします。

休憩 13時25分

再開 13時30分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

何かほかに質疑はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） カラーについてお願いでございますが、マンホールぶたがかなり目立つような形になっておりますので、色的にもそういったものに配慮した、また看板等、先ほどの話もあ

りましたので、景観条例等も配慮した形のカラーをぜひともお選びいただきたいというふうにお願  
いしておきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これにて質疑を  
終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わ  
りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案  
は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第10 議案第56号

○議長（宮下愿吾君） 日程第10、議案第56号 平成25年度伊根町財産区特別会計第1回補  
正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第56号 平成25年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算につい  
てでございます。

101ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6万2,000円を追加し、総額を249万8,000円とする  
ものでございます。

110、111ページをごらんください。

歳入は、3款1項繰入金 1目一般会計繰入金6万2,000円の増額は、野村地内の町行造林  
立木の間伐による売り払いによるものでございます。4.8haの施業地の約3割相当分、杉  
36.8㎡の収益で、総額20万4,000円のうち、分収契約による分収割合30%分の計上で  
ございます。

112ページ、113ページをごらんください。

歳出は、1款1項財産区管理費 3目筒川財産区6万2,000円の増額は、歳入の同額を筒川  
財産区維持交付金として支出するものでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきます。ご審議の上、ご可決賜りますようよろし  
くお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、  
これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第56号 平成25年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案  
は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第11 議案第57号

○議長（宮下愿吾君） 日程第11、議案第57号 平成25年度伊根町介護保険特別会計第1回  
補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第57号 平成25年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算についてご説明申し上げます。

115ページをごらんください。

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ156万6,000円を追加し、総額を4億2,361万5,000円とするものでございます。

116ページ、117ページをごらんください。

歳入は、4款国庫支出金 1項国庫負担金99万9,000円の増額は、介護給付費負担金でございます。

5款1項支払基金交付金56万7,000円の増額は、介護給付費交付金でございます。

118ページ、119ページをごらんください。

歳出は、8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金156万6,000円の増額は、国庫・府支出金等の返還金でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第57号 平成25年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第57号 平成25年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第12 議案第58号

○議長（宮下愿吾君） 日程第12、議案第58号 平成25年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第58号 平成25年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算についてご説明申し上げます。

129ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ62万7,000円を追加し、総額を3,836万2,000円とするものでございます。

138、139ページをごらんください。

歳入は、4款1項1目繰越金62万7,000円は、前年度繰越金でございます。

140、141ページをごらんください。

2款分担金及び負担金 1項広域連合負担金 1目後期高齢者医療広域連合納付金45万6,000円の増額は、後期高齢者医療広域連合負担金でございます。

3款2項1目諸支出金17万1,000円の増額は、広域連合支出金返還金でございます。

細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を省略します。

これから議案第58号 平成25年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第59号

～

◎ 日程第15 議案第61号

○議長（宮下愿吾君） 日程第13、議案第59号 伊根町町税条例の一部改正について、日程第14、議案第60号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正について、日程第15、議案第61号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についての3議案について、一括の議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第59号 伊根町町税条例の一部改正について、議案第60号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正について、議案第61号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について、一括でご提案申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律の公布などに伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等から順次ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第59号 伊根町町税条例の一部改正について、議案第60号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正について、議案第61号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についての3議案について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑も一括で行いますので、議案番号の後に発言をお願いいたします。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正についてについてご質問させていただきます。

こちら、制度のほう拡充されて、対象となる旅館業等について、かなり範囲が広がったのではないかなというふうに考えているわけなんです。今、伊根町のほうで新規開業支援金等の補助金もあります。そういった場合の申請に上がってきた場合、こういった税の優遇措置も受けられますよということは、当然ながら、窓口が地域整備課になろうと思うんですが、地域整備課のほうで説明もしていただけるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 制度の内容につきまして、私どものほうから十分地域整備課のほうにも説明申し上げ、十分共同して制度の内容も周知ができるように対応していきたいと考えます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論についても一括、3つについて、もしございましたら討論をお願いいたします。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号 伊根町町税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

最後に、議案第61号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第62号

○議長（宮下愿吾君） 日程第16、議案第62号 伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第62号 伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条例の一部改正についてでございます。

畑谷本庄線廃止に伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 議案第62号 伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第62号 伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第63号

○議長（宮下愿吾君） 日程第17、議案第63号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第63号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

介護休暇の対象となる要介護者の範囲を明確化することによる改正でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 議案第63号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 「届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む」とあります。この中身は、どこまでが範囲になるんですかね。ちょっと余りに漠っとし過ぎていて、ただ一緒に住んでれば、もうじゃあ事実上婚姻関係という定義としてみなされるのか、その辺どういう形で条例の改正されたのかお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 今、濱野議員がご指摘されたように、同居ということで、この条文の規定しておりますところは内縁関係ということなんですけれども、なかなかこれ、生計を一にするということ、もちろん同居するということ、それとさまざまな要因によって明らかにそれが内縁関係であるというふうにも認められるという、こういった状況が想定されると思います。

実際に、これらを私どもでも認定するという事になった場合、さまざまなことが考えられますので、実際の認定に当たりましては、顧問弁護士等と協議いたしまして慎重に行ってまいりたいと存じております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第18 議案第64号

○議長（宮下愿吾君） 日程第18、議案第64号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第64号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

伊根地区漁業集落排水施設の供用開始に伴い、伊根町単身住宅日出団地の使用料等を改正するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第64号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第64号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第65号

○議長（宮下愿吾君） 日程第19、議案第65号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第65号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

伊根地区内の駐車場、トイレ整備、廃棄物処理対策及びほっと館マイク設備の整備に伴う追加変更でございます。

なお、これら整備に要する町負担分について、過疎債の借入を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 議案第65号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第65号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第66号

○議長（宮下愿吾君） 日程第20、議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

12月31日をもって亀井醇子委員が任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

伊根町字亀島332番地、亀井醇子、昭和21年6月20日生まれ、再任でお願いするものでございます。

人事案件により、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、再任賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 議会に意見を求められているわけなのですが、私、役場時代の大先輩、この後、教育委員会の委員さんについても大先輩なぐらいしかこの方のこと、よくわかりません。もう少し、どういったことをされていて、この任命に至った経緯、推薦に至った経緯とかそのあたりをご説明いただくわけにはいきませんかでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 亀井委員についてでございます。

亀井委員の、人権擁護委員さんに初めて委嘱をさせていただいたのが平成20年1月1日からでございます。今回受けていただきますと3期目に入ることになっております。現在に至り

ましては、人権擁護委員の中でもベテランの部類に、宮津与謝地域の人権擁護委員さんの中でもベテランの域に入るのかなというふうに思っております。

なお、亀井さんの一番当初の委嘱につきましては、もちろん役場の大先輩でもあるというお話もありましたが、福祉のほうの仕事も経験されてきて、そういった人権にかかわります意識も十分高いということやら、人間的にも十分推薦させていただくものであるということを確認させていただきまして、人権擁護委員さんの推薦を伊根町からさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 補足というわけじゃないんですけども、我々が議会にご推薦申し上げますのは、当然良識も分別もあって、そしてその方面に知識的にもたけておられると、そういう方をご推薦申し上げております。そうでありますので、ご承認いただければいいんですけども、わからないと言わずに、皆さんのわかる範囲で、知っておられる範囲で、いやいや、これ不適當だということがあるならば申し上げていただければ結構なわけでございます。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本案は原案による者を適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案による者を適任と認めることに決定をしました。

#### ◎ 日程第21 議案第67号

○議長（宮下愿吾君） 日程第21、議案第67号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第67号 教育委員会委員の任命についてでございます。

藤原一彦委員が平成25年9月30日をもって任期満了となるため、引き続き委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

伊根町字本庄上839番地、藤原一彦、昭和17年3月2日生まれ、再任でお願いするものでございます。

人事案件により、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 再任、ということですね。ということは、ちょっと疑問なんですけれども、そういうお願いする方がことごとく減ってきているということなのか、あるいはそういったところに、ある特定の人たちに負担がずっとかかっていくようなことが今後も繰り返されるかどうかということ、ちょっと私、心配なんです。

以前もこの方だった、今度もこの方だった、それをよろしいですよと受けられる方もいらっしゃるでしょうし、いやいや、もう勘弁してほしいと言っても、いやいや、もうあんたしかおらんで何とか頼むわという、そういったことが本当に正しい行政のあり方なのかどうか、当然無理は生じてはいると思うんですけども、その辺、この先をどのようにお考えなのかというのがちょっと疑問なので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 松山議員、これの任命については、理事者から提案がありましたので、そのどういう格好で選ぶ、どうのこうのについてはまた別のあれなんで、藤原委員の同意がいただけるかどうかの角度からご質問をお願いしたいと思うんですが。

何かしかし、石野教育長、参考にお答えしておく点ありますか。  
暫時休憩します。

休憩 14時26分

再開 14時29分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます

質疑ありますか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

議案第67号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

#### ◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をします。

坂中代表監査委員様には、大変お忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

9月11日水曜日の全員協議会、午前9時30分から開催する予定をいたしております。よろしくお願いいたします。

ご苦労さんでした。

散会 14時30分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員